

社会福祉法人 如水福祉会 如水こども園 重要事項説明書

目次

- (1) 運営主体（事業者の概要）
- (2) 如水こども園の概要
- (3) 園庭・園舎の概要
- (4) 主な設備の概要
- (5) 職員体制（平成29年 4月 1日 現在）
- (6) 教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日
- (7) 利用料等
- (8) 支払方法
- (9) 親の会「慈光すこやかクラブ」について
- (10) エコ指定保育所について
- (11) 送迎について
- (12) 服装について
- (13) 健康管理
- (14) 給食について
- (15) 年間行事予定
- (16) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
- (17) 如水こども園の特別事業
- (18) 学校医
- (19) 学校歯科医
- (20) 学校薬剤師
- (21) 非常災害対策
- (22) 相談・要望・苦情窓口
- (23) 賠償責任保険の加入状況
- (24) 個人情報の取り扱い
- (25) おわりに

(1) 運営主体（事業者の概要）

| | |
|---------|--|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 如水福祉会 |
| 事業者の所在地 | 大分県中津市大字是則 1246番地2 |
| 事業者の連絡先 | TEL/FAX 0979-32-4148 |
| 代表者氏名 | 理事長 時田 純子 |
| 沿革 | 中津市田尻 専修寺にて季節保育所 開所 昭和29年4月1日 慈光保育園 開園 昭和36年6月1日 財団法人如水保育園 開園（定員60名） 平成7年4月1日 放課後健全育成事業 平成9年4月1日 子育て支援拠点事業 平成13年4月1日 定員90名に変更 平成15年1月20日 社会福祉法人 如水福祉会 開園 平成16年3月27日 新園舎移転 改築 平成16年4月1日 一時預り事業開始 平成23年2月1日 介護予防・認知症対応型 デイサービスセンター なんくる家 開設 平成28年4月1日 5歳児室増築 利用定員110名に変更 平成28年2月22日 幼保連携型認定こども園 認可 平成29年4月1日 幼保連携型認定こども園 如水こども園 開園 利用定員125名に変更 |

(2) 如水こども園の概要

| | | | | | | | | |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種別 | 幼保連携型認定こども園 | | | | | | | |
| 名称 | 如水こども園 | | | | | | | |
| 所在地 | 大分県中津市大字是則 1246番地2 | | | | | | | |
| 連絡先 | (電話番号) 0979-32-4148 (FAX番号) 0979-32-4148 | | | | | | | |
| 施設長氏名 | 土田 花子 | | | | | | | |
| 開設年月日 | 平成29年4月1日 | | | | | | | |
| 利用定員 | 年齢区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | 1号 | 一人 | 一人 | 一人 | 5人 | 5人 | 5人 | 15人 |

| | | | | | | | | |
|--|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | 2号・3号 | 19人 | 19人 | 18人 | 18人 | 18人 | 18人 | 110人 |
| | 合計 | 19人 | 19人 | 18人 | 23人 | 23人 | 23人 | 125人 |

当園の基本理念・方針

●法人理念

- ・地域の方々と共生・共育することで社会貢献する。
- ・報恩感謝の日々をおくらせていただき安心をいただける組織となる。

●教育・保育理念

社会福祉法人 如水福祉会の運営する幼保連携型認定こども園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児の教育・保育を行う。子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。家族の援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

●教育・保育基本方針

目標を達成するために、年齢の発達に応じた自由、発達に応じた環境、発達に応じた要求を保育に取り入れる。

第1 戸外での遊びや作業を十分させる。

- ・ 水遊び、砂遊び、泥んこ遊び、四季を通した園外保育、雑巾掛け、畠仕事等。
- ・ 本物に接する機会や体験を多くして、表現力や感覚器官を育てる。

第2 描画による表現活動をする。

- ・ 自由に絵が描けるようにし、描いた絵から心の表現を読む。
- ・ その絵から保育や家庭のあり方を考える。

第3 リズム運動を重視する。

- ・ 0歳から6歳児までの運動は、脳の発達つまり神経の発達を保証する。
- ・ 車や視聴覚社会で子ども達の発達を阻害している運動を保証する。

第4 すぐれた文化財を重視する。

- ・ 紙芝居や絵本の読み聞かせ。
- ・ すぐれた文化を通して豊かな感性を育てる。

第5 個の確立ともに、集団づくりをすすめる。

- ・ 一人一人を認め、みんなで育ち合う。
- ・ みんなの話し合いの中で相互の理解を深めていく。

第6 幼者が日常的に世代交流する（なづな放課後児童クラブ・デイサービス なんくる家）

- ・ お互いに行き合い、世代交流を連続的に行う。

●教育・保育目標

- 健康な子どもを育てよう
- 豊かな心を持つ子どもを育てよう
- やる気十分な子どもを育てよう
- 思いやりのある子どもを育てよう

●年齢別教育・保育目標

0歳児…生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ

1歳児…未知の世界に興味を持ち活動する

2歳児…行動範囲が広がり、模索作動が盛んになる

3歳児…保育士や友だちと遊ぶ中で、自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する

4歳児…保育士や友だちと遊びながら、つながりを広げ集団としての行動が出来る様になる

5歳児…生活や遊びの中で、一つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を仲間と共有する

（3）園庭・園舎の概要

| | | |
|----|-----|------------------------------|
| 園庭 | 園庭 | 1 4 8 5 . 6 8 m ² |
| | 新園庭 | 2 4 4 7 . 9 1 m ² |
| 園舎 | 構造 | 木造平屋建て |
| | 延べ | 8 8 7 m ² |

（4）主な設備の概要

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|--------------|-----|-------------------------------|
| 乳児室 | 1室 | 6 0 . 5 1 m ² |
| ほふく室 | 1室 | 9 0 . 8 3 m ² |
| 保育室 | 5室 | 合計 1 9 3 . 5 6 m ² |
| 屋内遊戯室 | 1室 | 7 9 . 5 m ² |
| 調理室 | 1室 | |
| 一時保育室 | 1室 | |
| 事務室 | 1室 | |
| 木浴室 | 2室 | |
| その他トイレ、休憩室 等 | | |

(5) 職員体制（平成29年 4月 1日 現在）

法に定める基準を満たし配置。

| 職種 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|---------------|-------|-----|-----|----------|
| 園長 | 1人 | 1人 | 人 | |
| 副園長 | 1人 | 1人 | 人 | 主幹保育教諭兼任 |
| 主幹保育教諭(1号) | 1人 | 1人 | 人 | 副園長兼任 |
| 主幹保育教諭(2, 3号) | 1人 | 1人 | 人 | |
| 保育教諭 | 18.9人 | 15人 | 6人 | その他1名育休中 |
| 栄養士 | 2人 | 2人 | 人 | |
| 調理員 | 人 | 人 | 2人 | |
| 看護師 | 0.5人 | 人 | 1人 | その他1名育休中 |
| 事務長 | 1人 | 1人 | 人 | |
| 事務員 | 1人 | 人 | 1人 | |

(6) 教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

| | | |
|--------|------------|---|
| 提供する曜日 | 月曜日から金曜日まで | |
| 保育時間 | 教育標準時間 | 8時30分～15時00分（6時間30分） |
| 預かり保育 | 保育時間 | 平日： 15時00分～18時00分 土曜： 8時30分～15時00分 長期休暇： 8時30分～15時00分 |
| 延長保育 | 保育時間 | 朝： 7時00分～8時30分 夕2： 18時00分～19時00分 |
| 休園日 | | 日曜日・土曜日・祝日 |
| | | 長期休暇 学年始（4月1日～4月9日） |
| | | 長期休暇 夏（7月21日～8月31日） |
| | | 長期休暇 冬（12月23日～1月9日） |
| | | 長期休暇 学年末（3月25日～3月31日） |
| | | その他、園長が必要と認めた日 |

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

| | | |
|--------|-------------------|---|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで | |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 7時00分～18時00分（11時間） |
| | 保育短時間 | 8時30分～16時30分（8時間） |
| 延長保育 | 保育標準時間 | 朝：なし 夕：18時00分～19時00分 |
| | 保育短時間 | 朝：7時00分～8時30分 夕1：16時30分～18時00分 夕2：18時00分～19時00分 |
| 開所時間 | 月～土曜日 | 7時00分～19時00分 |
| 休園日 | 日曜日・祝日 | |
| | 年末年始（12月29日～1月3日） | |

※土曜日などで就労の無い日は出来る限り親子のふれあいを大切にしましょう。

（7）利用料等

| | | | |
|--------|-----------------------------|-----------|---------|
| 基本保育料 | 利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料） | | |
| 延長保育料 | 朝延長 | 一 | 100円/時間 |
| | 夕1延長 | 月額 2,500円 | 100円/時間 |
| | 夕2延長 | 月額 2,500円 | 400円/時間 |
| 預かり保育料 | 平日 | 月額 2,500円 | 日額 200円 |
| | 土曜日 | 一 | 日額 500円 |
| | 長期休暇 | 年額 6,000円 | 日額 300円 |
| 実費徴収 | 給食費（1号認定児のみ） | 月額 4,000円 | 一 |
| | バス代 黄組（年少） | 月額 200円 | 一 |
| | バス代 青組（年中） | 月額 350円 | 一 |
| | バス代 緑組（年長） | 月額 950円 | 一 |
| | 慈光すこやかクラブ会費 | 月額 300円 | 一 |
| | その他園内お泊り食費や年長教材費等 | | |

(8) 支払方法

基本保育料：毎月 25 日に現金にて支払い。25 日が土、日、祝日の場合は前日に繰り上がります。

延長・預かり保育料：翌月、園より実績の明細を配布後、納付頂きます。

実費徴収：バス代は基本保育料と同日にお支払いをお願いします。

慈光すこやかクラブは、保護者で作られる親の会です。子ども達と共に保護者同氏のコミュニケーションを図る事を目的としており、親の会で徴収があります。

その他は都度となります。お泊りは暖房・光熱費を含み 1 日 500 円、食事は一食 600 円予定として徴収し、差額は返金します

月額設定のある料金は年間での支払い可、ただし、年度途中での払い戻しは不可です。

(9) 親の会「慈光すこやかクラブ」について

活動内容

- ・ 「すこやかだより」月 1 回発行（親の会広報部）
- ・ 主な行事…餅つき・バザー・親講座他
- ・ 「やどかり市」服・靴・その他の無料交換会（年 2 回 6 月・11 月）
- ・ 役員各クラス 2 名（会長・副会長・会計・記録・広報）

(10) エコ指定保育所について

○平成 12 年度よりモデル園に指定。自然とのふれあいを大切にしています。

園生活では、畑作り・ぼかしに取り組んでいます。

○「みんなの森」耶馬渓町に 900 坪の山を借りています。（9 月第 1 日曜日、山の下刈り）

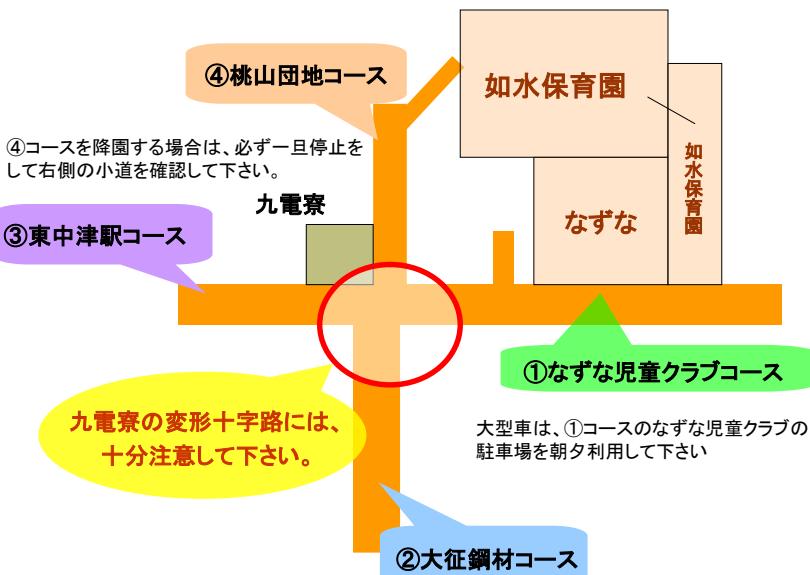
○新園庭に「けんじゅうの森」づくりを行っています。種・苗から、ドングリを親子で育てたり、
しいたけ小屋でしいたけを育てています。

(11) 送迎について

- バスによる送迎は行っていません。
- 体調その他の連絡事項は職員にお伝えください。
- 登園後は生活記録への記入を必ずお願いします。
- 朝のロールマット等の体操をお願いします。お仕事の都合でできない場合は近くの職員に声掛けお願いします。
- 保育園からの連絡は、廊下、各クラスに配置された白板をご覧下さい。
- 送迎に家族以外の方が来られる場合は、必ず連絡下さい。

○ 駐車の際は、通行の妨げにならないよう次の事項を守ってください。

- ・ 登降園、4つのコースになります。
①なずな児童クラブ ②大征鋼材 ③東中津駅 ④桃山団地
- ・ 大型車は、①コースのなずな児童クラブ横の駐車場を朝夕利用して下さい。
- ・ ④コースを利用出来る方は、お願いします。
- ・ ④コースを降園する場合は、必ず一旦停止をして右側の小道を確認して下さい。
- ・ 九電寮の変形十字路には、十分注意して下さい。
- ・ 大きな行事のときは、警備員を配置し交通安全に気を付けています。
- ・ 朝夕は、大変込み合います。譲り合いの気持ちを持って運転お願いします。
- ・ 子どもの乗車を速やかにお願いします。(駐車場内の事故は、責任を負いません。)
- ・ 車椅子マークは一般の車はご遠慮下さい。



(12) 服装について

| | |
|----|--|
| 服装 | <ul style="list-style-type: none">○ 服装活動しやすく、脱いだり着たりするのに便利なもので、汚れても良いものを着せましょう。○ 園外保育によく出ますので、足にあった靴をはかせましょう。○ 每日のリズム運動は、半袖（薄着）・半ズボンで行ないます。○ 毎週水曜日は、畠の日です。水筒、長靴を用意してください。 |
|----|--|

| | |
|------------|---|
| 入園児に準備するもの | <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 毛布 <input type="radio"/> 手拭タオル（吊り下げ用の紐のついたもの） <input type="radio"/> 着替え…水遊びを好む年齢児はたくさんもたせてください。 <input type="radio"/> ビニール一袋（汚れもの入れ） <p><0歳児></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 布オムツ（紙オムツは持たせないで下さい） <input type="radio"/> 6ヶ月したら、体調を観てオムツからパンツになります。20枚用意してください。 <p><3歳児以上 黄・青・緑組></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> お弁当（白ごはんのみ）・お弁当包みの大判ハンカチ。 <input type="radio"/> 着替え <p>※ 持ち物にはすべて名前を書いてください。</p> |
| | |

(13) 健康管理

| | |
|--------|---|
| 健康診断 | 内科検診年2回、歯科検診年2回 |
| 身体測定 | 毎月、体重・身長・胸囲の測定を行います。 |
| 園内での傷病 | 登園後に発熱やじんましん等が確認され、園内の生活が困難であると判断した場合は、保護者に連絡をしお迎えをお願いすることがあります。また、緊急を要する場合は保護者に連絡の上、病院にて診察していただくことがあります。 |
| 投薬 | 園保管の飲み薬を投薬することはありません。投薬が必要な時は、薬とともに投薬依頼書を保育士に渡してください。 |
| アレルギー | 医師の診断書等に基づき給食おやつを検討します。（そば打ち体験など）アレルギーの種類よっては参加困難な行事もあります。 |
| 病後児保育 | 中津市では、保育所に通所している乳児が、病気の回復期で集団保育の困難な期間、一時的にその保育及び看護を行う「乳幼児健康支援一時預かり事業」があり、「こども傷病健康支援ディケアセンター恵保育園」で行っています。 利用する時は、当園の証明が必要となりますので、申しめてください。 |

| その他 | ○〈0歳児〉は登園時検温。37°C以上は、用心して下さい。検温結果は生活記録への記入をお願いします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|----|---------|----------------|--------|---------|--|-----|-------------|---------|---------------|-----------------|--------------|----|--------|-------------|---------------|------|--------------|----|
| | ○体調に異常があった場合は、クラス担任と子どもの体調について良く連絡し合ってください。毎日必ず「生活記録」への記入をお願いします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○体調不良の時、水銀計で38°Cあった場合は、電話連絡をしますので緊急連絡先は、明確にしてください。緊急連絡先に変更があった場合は、必ず連絡して下さい。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○原則として流行性の病気の時は、登園できません。医師の登園許可が必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○下痢・嘔吐の時は、体調保全に留意しましょう。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○伝染病については出来る限り早めに園への連絡を行い、完治するまでお休みされるようにお願いいたします。代表的な伝染病に関する登園までの基準を下記します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 完治の基準は医師の診断に従うようにしてください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>病名</th><th>登園までの基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コレラ、赤痢など第1種伝染病</td><td>完治するまで</td></tr> <tr> <td>インフルエンザ</td><td>発熱を0日としてその後5日間かつ解熱後3日(就学後は2日)。同居者に感染者がいる場合も同様。</td></tr> <tr> <td>百日咳</td><td>特有な咳が消失するまで</td></tr> <tr> <td>麻疹(はしか)</td><td>完治するまでかつ解熱後3日</td></tr> <tr> <td>流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</td><td>耳下腺腫脹が消失するまで</td></tr> <tr> <td>風疹</td><td>完治するまで</td></tr> <tr> <td>水疱瘡(みずぼうそう)</td><td>すべての発疹が皮化するまで</td></tr> <tr> <td>ブルー熱</td><td>完治後2日を経過するまで</td></tr> <tr> <td>結核</td><td>医師により伝染の恐れが無いと認められるまで</td></tr> </tbody> </table> | 病名 | 登園までの基準 | コレラ、赤痢など第1種伝染病 | 完治するまで | インフルエンザ | 発熱を0日としてその後5日間かつ解熱後3日(就学後は2日)。同居者に感染者がいる場合も同様。 | 百日咳 | 特有な咳が消失するまで | 麻疹(はしか) | 完治するまでかつ解熱後3日 | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺腫脹が消失するまで | 風疹 | 完治するまで | 水疱瘡(みずぼうそう) | すべての発疹が皮化するまで | ブルー熱 | 完治後2日を経過するまで | 結核 |
| 病名 | 登園までの基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コレラ、赤痢など第1種伝染病 | 完治するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インフルエンザ | 発熱を0日としてその後5日間かつ解熱後3日(就学後は2日)。同居者に感染者がいる場合も同様。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 百日咳 | 特有な咳が消失するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 麻疹(はしか) | 完治するまでかつ解熱後3日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺腫脹が消失するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 風疹 | 完治するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水疱瘡(みずぼうそう) | すべての発疹が皮化するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブルー熱 | 完治後2日を経過するまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 結核 | 医師により伝染の恐れが無いと認められるまで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(14) 給食について

| | |
|---------|---|
| 給食の実施方法 | 園内にて調理した給食およびおやつを提供しています。 |
| | <p><3歳未満児(赤・桃組)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 完全給食です。お米は無農薬3分づきを食べています。 ○ 離乳食……個人差、年齢差に合わせて献立を立てています。 ○ 0歳の離乳食・ミルクは、当園で用意します。(ミルク名を教えて下さい。) <p>☆ 冷凍母乳あるいは、母乳を希望の方は、ご相談下さい。</p> <p><3歳以上児(黄・青・緑組)></p> |

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園では、副食（おかず）は支給されます。主食、白ご飯のみの弁当を持参してください。 ○ お弁当は大きめのハンカチで包む練習をします。袋物の包みは、手を使う練習になりません、持たせないで下さい。 |
| 方針 | 手作りにこだわり、野菜を中心としたメニューを主に和食で提供。噉むことを大事にし、触感を楽しめる様に心掛けます。子ども達は園内にある畑で野菜を育てており、収穫した作物を給食に多く取り入れることで野菜嫌いな子どもも楽しんで食べることの出来る環境を作ります。 |
| アレルギー等への対応 | アレルギーが疑われる場合、医師の診断書等を提出してください。個別相談の上、診断書に基づき除去した特別メニューを検討いたします。 |
| お弁当の日 | <p>お誕生日会や遠足の際はお弁当をお願いいたします。</p> <p>お誕生日会は毎月 20 日ですが、20 日が土、日、祝日の場合は前日に繰り上がります。「手作り弁当」をお願いします。</p> |

(15) 年間行事予定

| 月 | 行事内容 |
|---|--|
| 4月 | 入所説明会、梨の花見、健康診断（内科） |
| 5月 | 親子バス遠足★、九重合宿、八面山登山、野いちご摘み、クラス懇談会①★ |
| 6月 | 親子リズム、ホタルキャンプ、プール開き、春の収穫祭、梅干しづくり、やどかり市①、すこやか総会★、健康診断（歯科） |
| 7, 8月 | 川遊び、七夕まつり、七夕おろし、田植え★、親講座★ |
| 9月 | 岳切渓谷遠足、みんなの森草刈り★、みんなの森遠足、香々地遠足、プール納め |
| 10月 | 運動会、保育の集い、親講座★、人権学習 |
| 11月 | 秋の収穫祭、九重合宿、園内お泊り、宇佐遠足、みかん狩り、健康診断（歯科・内科）、親講座★、やどかり市★、クラス懇談会②★、稻刈り、みんなの森遠足 |
| 12月 | すこやかバザー★、クリスマスケーキ作り・クリスマス会 |
| 1月 | スケート遠足、七草、鏡開き |
| 2, 3月 | 節分、三園お泊り、園内お泊り、卒園式、親講座★、クラス懇談会③★、みんなの森遠足 |
| ◎毎月 誕生日会、身体測定、避難訓練、八面山に登ろう会 を実施しています。 | |
| ◎毎週水曜日は畠の日。赤ちゃんから年長まで畠仕事や収穫を行います。畠の日は長靴で来てください。 | |

◎子育て支援事業の中で、外部講師を招いての親講座や人形劇などの文化事業を実施しています。

親講座は子育ての知恵袋として、ぜひ聴いてください。

◎★印の行事は保護者の皆さまのご協力のもと成り立っております。積極的な参加をお願いします。

また、その他行事においても皆さまの協力をお願いする事があります。

(16) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

| | |
|--------------|--|
| 利用者 の内定 | <p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">市が行う利用調整による |
| 利用決定 | <p>【1号認定子ども】</p> <p>園との利用契約書の締結による</p> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <p>市からの認定による</p> |
| 退園理由 | <ul style="list-style-type: none">1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）保護者から退園の申出があったとき利用継続が不可能であると市が認めたときその他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき |
| 利用に当たっての留意事項 | <ul style="list-style-type: none">1ヶ月を連続して休まれる場合事前に市役所に申請を行いその旨をお伝えください。事前連絡が行われなかった場合退所を命じられる可能性があります。保育料を2か月以上滞納し、支払いの意思が認められない場合は退所を命じられる可能性があります。 |

(17) 如水こども園の特別事業

| | |
|-------------|---|
| 一時保育事業 | <ul style="list-style-type: none">保育園に入所しなくても保育が受けられます。時間 8:00~17:00（月～金曜日） 月12日まで利用可能です。利用料 1日 1,600円 半日 800円 昼食代 200円 |
| 延長保育事業 | (6)、(7)に詳細を記載 |
| 子育て支援センター事業 | 毎週金曜日の「遊ぼう会」、訪問型家庭支援「ホームスタート事業」「親子観賞会」、「親講座」、週3回月・水・木曜日「サークル活動」、「出前講座」、「子育て相談」など、就学前の親子への子育て支援をしています。 |
| 障がい児保育事業 | 障がいを持った児童も集団の中で生活できる援助を行っています。 |

| | |
|-------------|---|
| 放課後児童健全育成事業 | なづな児童クラブ ・定員 60名前後 ・小学校1～6年生を対象に保護者の就労等が終わるまでの間 ・利用料 月額7,000円、傷害保険3,800円、 活動実費5,000円×2回徴収（残金返却） |
|-------------|---|

(18) 学校医

| | |
|---------|---------|
| 医療機関の名称 | 田尻敏行 医師 |
| 医院長名 | 田尻敏行 |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |

(19) 学校歯科医

| | |
|---------|------------------|
| 医療機関の名称 | 一般社団法人中津歯科医師会 |
| 医院長名 | 会長 伊東右人 |
| 所在地 | 大分県中津市殿町1383番地の1 |
| 電話番号 | 0979-24-3711 |

(20) 学校薬剤師

| | |
|---------|----------------------|
| 医療機関の名称 | 公益社団法人 中津薬剤師会 オリーブ薬局 |
| 薬剤師名 | 川北 竜太郎 |
| 所在地 | 大分県中津市大字湯屋273-3 |
| 電話番号 | 0979-26-0410 |

(21) 非常災害対策

| | |
|----------------------------|--|
| 防火管理者 | 時田 純子 |
| 消防計画届出年月日 (平成29年4月1日現在) | (変更) 2016年9月23日 中津消防署 |
| 避難訓練 | 火災、地震、不審者 等を想定した避難訓練を毎月実施 |
| 防災設備 | パッケージ型消火設備、自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯、消火器、漏電火災警報器 |

| | |
|----------|----------------------------------|
| 避難場所 | 第一避難場所：如水こども園新園庭 第二避難場所：如水公民館 |
| 緊急時の連絡手段 | 防災メール |

【管轄する消防署】

| | |
|------|--------------|
| 消防署名 | 中津消防署 |
| 所在地 | 大分県中津市上宮永364 |
| 電話番号 | 0979-22-0001 |

【管轄する警察署】

| | |
|------|------------------|
| 警察署名 | 中津警察署 |
| 所在地 | 大分県中津市中央町1丁目2-10 |
| 電話番号 | 0979-22-2131 |

(22) 相談・要望・苦情窓口

| | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 事務長 土田 秀仁 | 0979-32-4148 |
| 相談・苦情解決責任者 | 園長 土田 花子 | 0979-32-4148 |
| 第三者委員 | 小高 一彦（民生委員） | 0979-32-3327 |
| | 前田 芳隆 | 0979-32-7785 |
| 中津市役所 | 子育て支援課 | 0979-22-1129 |
| 大分県「運営適正化委員会」 | 大分県社会福祉協議会 | 097-558-0300 |

【要望・苦情等への対応方法】

- 利用する乳幼児の保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等苦情解決に関する体制を整備し、これを掲示する等により保護者等への周知の徹底を図るものとする。
- 苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容を記録し、解決に向けて適切に対処するものとする。

(23) 賠償責任保険の加入状況

| |
|--|
| <u>独立行政法人日本スポーツ振興センター</u> |
| 園内及び通園途中で事故や怪我にあった場合のために、入園された児童全員が日本スポーツ振興センターに加入することにしています。掛け金については、園が負担しています。 |

(24) 個人情報の取り扱い

- (1) 正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしません。
- (2) 本園の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。

(25) おわりに

- 保護者の皆さんのが、安心して働けるよう子育てのパートナーとして、各クラス担当に子どもことを詳しく連絡し、教えて下さい。
- 苦情解決は、施設を前向きにする宝と言われています。子どもが住み良い保育園になりたいと思っています。
- 子どもの用事ほど大切な事はありません。大人（保護者・保育士）が共に学習を深め、「食べる・眠る・遊ぶ・甘える・出す」を基本とした子ども時代を過ごせるよう頑張りたいと思います。